

悪天候・災害時対応

午後2時の時点で

清瀬市、東久留米市、小平市、東村山市、西東京市、練馬区に、
とくに警報が出ていない場合
→いつもどおり、すべての授業あり。

午後2時の時点で

清瀬市、東久留米市、小平市、東村山市、西東京市、練馬区に、
大雨警報、**暴風警報**、**大雪警報**等の警報が出ている場合
→01限の授業なし。02限からについては、以下のようにする。

午後3時時点で警報が解除されている場合

→01の授業なし。02限の授業から登校。

午後4時時点で警報が解除されている場合

→01～02限の授業なし。1限の授業から登校。

○**午後5時30分時点で警報が解除されている場合**

→2限までの授業なし。3限の授業から登校。

○**午後5時30分時点で警報が解除されていない場合**

→登校せず、自宅学習。

※ダイヤの乱れ等による遅刻は公欠扱い。

※居住地に警報が出た場合、欠席や遅刻を公欠に準じる扱い。

※天候不良の際には、十分に注意を払い安全の確保を第一優先で登校すること。

※状況によっては、上記以外になることもあります。

ホームページやツイッター等で連絡します。見ることのできない生徒は、学校に電話して確認してください。

※状況によっては、登校した後に下校が早まることもあります。